

第22回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2021年6月29日（火曜日）午前11時
(受付開始 午前10時30分)

開催場所

東京都千代田区神田練塀町3番地
富士ソフトアキバプラザ7階 EXルーム1

書面による議決権行使期限：

2021年6月28日（月曜日）午後6時まで

目 次

第22回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役5名選任の件	
事業報告	9
計算書類	28
監査報告書	42



新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健康状態にかかわらず可能な限り会場へのご来場を見合わせていただき、書面による事前の議決権行使をご検討くださいますよう強くお願い申しあげます。
また、当日は会場において、株主様の安全に配慮した感染防止の対策をいたしますので、ご協力賜りますようお願い申しあげます。

証券コード 9327
2021年6月11日

株 主 各 位

東京都千代田区神田練塀町68番地

e-LogiT.com

株式会社イー・ロジット

代表取締役社長 角 井 亮 一

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当社の株式上場後初の株主総会であり、本来であれば株主の皆様にぜひご来場いただきたいのですが、新型コロナウイルス感染拡大防止及び株主の皆様の安全のため、ご健康状態にかかわらずご来場はお控えいただきますようお願い申しあげます。当日ご来場いただかなくても、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月28日(月曜日)午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2021年6月29日(火曜日) 午前11時 (受付開始 午前10時30分) |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区神田練塀町3番地
富士ソフトアキバプラザ7階 EXルーム1
(末尾の株主総会会場のご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第22期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) 事業報告及び計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項
第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト  
(<https://www.e-logit.com/>)に掲載させていただきます。

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

## 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

### 株主の皆さまへのお願い

■株主総会会場におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置を講じますが、株主の皆さまにおかれましては、株主総会当日のご来場はできるだけお控えいただき、議決権は事前に郵送によりご行使くださいますようお願い申しあげます。

### ご来場される場合のお願い

■感染防止のため会場内の座席は一般的な場合よりも間隔を広げ、座席数を減らし運営を行います。そのため、座席数の関係上、ご入場をお断りさせていただく場合がございますので、ご理解くださいますようお願い申しあげます。

■開催日当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用等の感染防止にご配慮いただきますようお願い申しあげます。

■当日は、受付にて検温を実施させていただく予定です。なお、会場内でのマスク着用等の感染防止にご協力いただけない方、体調不良と思われる方は、感染拡大防止の観点からご入場をお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

■株主総会の所要時間短縮のため、議事進行の短縮、質疑応答の時間の制限、株主様からのご質問回数の制限をさせていただきますので、ご理解とご協力を願いいたします。

■新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開催時期が変更されることがあります。新型コロナウイルスへの新たな対応その他変更がある場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。必ず下記URLをご確認いただきますようお願いいたします。

当社ウェブサイト <https://www.e-logit.com/>

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして捉えており、経済動向、経営成績及び財政状況等を総合的に勘案し、配当を実施しております。また、当社は成長過程にあるため、事業規模の拡大には新規のフルフィルメントセンターの賃貸借や設備の購入等の先行投資が必要であるため、内部留保を充実させていくことも必要であると認識しております。今後も経済動向、経営成績及び財政状況等を総合的に勘案し、株主還元策として安定的に配当を実施していく方針であります。

これらの方針に基づき、2021年3月期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金3円 総額10,200,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月30日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

取締役の経営責任をより明確にし、株主の皆様からの信任の機会を増やすとともに、経営環境の変化に機動的に対応できるコーポレート・ガバナンス体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。また、これに伴い、任期調整の規定を削除するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                               | 変 更 案                                                                                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>2 任期満了前に退任した取締役の補欠として、又は増員により選任された取締役の任期は、前任者又は他の在任取締役の任期の残存期間と同一とする。</u></p> | <p>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削除)</p> |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されると、現任の取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、第2号議案が原案どおり承認可決されますことを条件として、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日                   | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 角 井 亮 一<br>1968年10月25日       | 1994年 4月 (株)船井総合研究所 入社<br>1998年 3月 光輝物流(株) 入社<br>2000年 2月 当社設立 代表取締役社長(現任)<br>2011年 1月 (株)ライトヴァン 取締役<br>2015年 4月 (株)ウケトル 代表取締役<br>2018年 3月 (株)ウケトル 取締役(現任)                                                                                                        | 1,195,200株     |
| 2     | 小 宮 重 蔵<br>1972年1月11日        | 1998年 4月 第一証券(株)(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)) 入社<br>2006年 5月 (株)フルスピード 入社<br>2008年 6月 (株)フルスピードトラベル 取締役<br>2011年 7月 コアスタッフ(株) 入社<br>2012年 7月 (株)アイシージェイ 取締役(現任)<br>2015年 1月 クロスフィニティ(株)(現 (株)オプト) 入社<br>2017年 7月 (株)和心 入社<br>2018年 1月 当社 入社<br>2018年 6月 当社 取締役管理部長(現任) | —              |
| 3     | 新任<br>羽 森 綱 平<br>1977年11月21日 | 2000年10月 (株)ユニクロ 入社<br>2006年 9月 同社 富山地区営業 エリアマネージャー<br>2007年 9月 同社 名古屋地区営業 エリアマネージャー<br>— 同社 草津エイスクエア 総店長<br>2012年 9月 同社 ラゾーナ川崎 総店長<br>2019年 9月 同社 ジャパンマーケティング 課長(現任)<br>2020年 9月                                                                                 | —              |

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日                            | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | 秋元征紘<br>あき もと ゆき ひろ<br>1944年9月9日      | 1970年 4月<br>1980年 1月<br>1987年 2月<br>1988年 12月<br>1993年 10月<br>1995年 9月<br>2006年 5月<br>2006年 11月<br>2014年 2月<br>2017年 3月<br>2017年 6月 | 日本精工(株) 入社<br>日本ケンタッキーフライドチキン(株) 入社<br>日本ペプシコーラ社(株) 取締役副社長<br>日本ケンタッキーフライドチキン(株) 常務取締役<br>(株)ナキジャパン 代表取締役社長<br>ゲラン(株) 代表取締役社長<br>ワイ・エイ・パートナーズ(株) 代表取締役(現任)<br>レナ・ジャポン・インスティチュート(株)<br>取締役(現任)<br>(株)FiNC Technologies 取締役(現任)<br>(株)ホワイトプラス 取締役(現任)<br>当社 取締役(現任) | —              |
| 5     | 新任<br>奥谷孝司<br>おく たに たか し<br>1971年8月8日 | 1997年 1月<br>2010年 2月<br>2015年 10月<br>2017年 10月<br>2018年 9月                                                                          | (株)良品計画 入社<br>同社WEB事業部部長<br>オイシックス・ラ・大地(株) 執行役員(現任)<br>(株)Engagement Commerce Lab. 設立<br>代表取締役(現任)<br>(株)顧客時間 共同CEO・取締役(現任)                                                                                                                                       | —              |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の関係はありません。
2. 秋元征紘氏及び奥谷孝司氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は秋元征紘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、奥谷孝司氏についても、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 秋元征紘氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しております。2017年6月から社外取締役として当社の経営を適切に監督いただいております。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、当社の経営全般の監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 秋元征紘氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 奥谷孝司氏は、大手グローバル流通チェーンの商品開発・マーケティング部門において、また、上場会社のオムニチャネル担当執行役員として、豊富な経験と高い見識・能力を有しております。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

6. 当社と秋元征紘氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、奥谷孝司氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
8. 取締役候補者角井亮一氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるプログレス(株)が所有する株式数を含めて表示しております。同氏は、同氏の子会社等であるプログレス(株)において代表取締役の地位にあります。

以 上

## 事業報告

(2020年4月1日から)  
(2021年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による世界的な経済活動の停滞により、依然として厳しい状況にあり、段階的に経済活動の再開による持ち直しの動きが見られたものの、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の通販物流事業を取り巻く物販系分野におけるBtoC-E C市場は、2019年は市場規模10兆515億円(前年比8.09%)、E C化率6.76%(前年比0.54ポイント増)と拡大しております。2020年は新型コロナウイルス感染拡大に伴い同年4月初旬に政府により発令された緊急事態宣言以降、外出自粛等の影響による個人の消費活動の大きな変化に伴い、いわゆる「巣ごもり消費」の傾向が強くなってきており、当社の主たる顧客である通販事業者が属するE C市場は今後も引き続き拡大すると予想されております。

このような事業環境の中、新規顧客獲得及び既存顧客との取引量拡大に対応するため、2021年1月に千葉県習志野市に習志野フルフィルメントセンター(延床面積4,700坪)を新規開設いたしました。これにより、2021年3月末における当社が運営するフルフィルメントセンター数は、東京都に2施設、千葉県に1施設、埼玉県に2施設、大阪府に1施設の合計6施設、総延床面積は37,900坪となりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高10,696,866千円(前年同期比27.6%増)、営業利益238,426千円(前年同期比180.8%増)、経常利益241,154千円(前年同期比134.8%増)、当期純利益151,557千円(前年同期比98.0%増)となりました。

なお、当社は通販物流事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績の記載をしておりません。

(2) 設備投資の状況

当社が当事業年度にて実施した設備投資は総額41,240千円です。その主なものは、習志野フルフィルメントセンターの新規開設に伴う内装工事、既存フルフィルメントセンターにおけるフォークリフト購入であります。

(3) 資金調達の状況

2021年3月26日をもって東京証券取引所ジャスダック市場に上場し、公募増資により、総額745百万円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収分割又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

当社が持続的な成長を実現するために、対処すべき課題は以下のとおりであります。

### ① 物流代行サービスの効率化

当社は、変化する通販事業者の需要動向を考慮し、適切な人員配置や業務効率の改善、フルフィルメントセンターの延床面積の拡大に努めることにより、適正な収益を獲得しております。しかしながら、労働人口の減少や雇用情勢の改善から人材の確保は難しくなっており、したがって、業容の拡大には人員の採用手法の多様化への対応や教育制度を整備するとともに国内外の先端技術を導入することによるシステムティックな効率化の向上が必要不可欠であると考えており、これらを強化することによって物流代行サービスの効率化を進めるとともに、収益性の向上を図り、財務体質の強化に積極的に取り組んでまいります。

### ② 人材の採用及び育成

当社は、持続的な成長を達成するためには、各分野で専門的な能力を持った優秀な人材の確保が重要であると考えております。しかしながら、労働人口の減少や雇用情勢の改善から人材の確保は難しくなっており、したがって、採用手法の多様化への対応や教育制度を整備するとともに、従業員定着率の向上を目指し、福利厚生制度の拡充やワークライフバランスを考慮した働きやすい職場環境づくり等、就業環境の改善に積極的に取り組んでまいります。

### ③ 新規・周辺領域サービスの拡充

当社は、持続的な成長を達成するためには、既存サービスの品質や業務効率の向上が重要であると認識しております。したがって、技術革新、通販事業者や通販利用者のニーズの変遷を迅速に取り入れ、新規・周辺領域サービスの拡充に積極的に取り組んでまいります。

### ④ 情報管理体制の強化

当社は、顧客である通販事業者の注文に対する物流代行を行っており、購入者の個人情報を含む膨大な注文に関する情報を保有しております。そのため、システム設計、個人情報に関する社内でのアクセス権限の設定等、取り扱いには十分な注意を払っております。情報の取り扱いに際しては、ISMS認証(ISO27001)及びプライバシーマークを取得し、個人情報保護方針及び社内規程に基づき、情報管理体制の整備・運用を強化することで情報漏洩防止に取り組んでまいります。

## ⑤ 内部管理体制の強化

当社は、経営目標を達成するためには健全かつ効率的な内部管理体制の強化が必要不可欠であると考えております。そのために業務フローの整備や文書化を進めるとともに内部監査等による運用状況の確認と改善に努めております。また、リスク管理やコンプライアンスについては、常勤役員が出席するリスクコンプライアンス委員会を運営することで恒常に意識を高めており、引き続き経営者を中心とした内部管理体制の強化に積極的に取り組んでまいります。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

| 区分         | 第19期<br>2018年3月期 | 第20期<br>2019年3月期 | 第21期<br>2020年3月期 | 第22期(当期)<br>2021年3月期 |
|------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売上高        | 4,794,258千円      | 7,446,577千円      | 8,385,453千円      | 10,696,866千円         |
| 経常利益       | 235,276千円        | 389,671千円        | 102,705千円        | 241,154千円            |
| 当期純利益      | 158,457千円        | 269,725千円        | 76,545千円         | 151,557千円            |
| 1株当たり当期純利益 | 58.69円           | 99.90円           | 28.35円           | 53.80円               |
| 総資産        | 2,039,340千円      | 3,007,092千円      | 3,279,362千円      | 5,016,622千円          |
| 純資産        | 771,852千円        | 1,027,411千円      | 1,085,633千円      | 2,057,096千円          |
| 1株当たり純資産額  | 285.87円          | 380.52円          | 402.09円          | 605.03円              |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 当社は、2018年6月27日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、2020年9月30日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

該当事項はありません。

### ③ 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

| 事 業 部 門 | 事 業 内 容                         |
|---------|---------------------------------|
| 通販物流事業  | インターネット通販事業者の物流代行及び物流業務コンサルティング |

(12) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

| 名 称             | 所 在 地   |
|-----------------|---------|
| 東京本社            | 東京都千代田区 |
| 大阪本社            | 大阪府東大阪市 |
| 東京セミナールーム       | 東京都千代田区 |
| 東京フルフィルメントセンター  | 東京都江戸川区 |
| 足立フルフィルメントセンター  | 東京都足立区  |
| 埼玉フルフィルメントセンター  | 埼玉県八潮市  |
| 三郷フルフィルメントセンター  | 埼玉県三郷市  |
| 大阪フルフィルメントセンター  | 大阪府大阪市  |
| 習志野フルフィルメントセンター | 千葉県習志野市 |

(13) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

| 従 業 員 数     | 前期末比増減       |
|-------------|--------------|
| 168名 (724名) | 48名増 (135名増) |

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイムを含む。)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を( )外数で記載しております。

## (14) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| (株)日本政策金融公庫 | 436,644千円 |
| 日本生命保険相互会社  | 50,000千円  |
| (株)みずほ銀行    | 47,025千円  |
| (株)三井住友銀行   | 30,956千円  |

## (15) その他株式会社の現況に関する重要な事項

当社は、2021年3月26日に東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)市場に株式を上場いたしました。これに伴い行った増資により、資本金は492,600,000円となりました。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 11,440,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,400,000株
- (3) 株主数 2,770名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名              | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------|----------|---------|
| プログレス株式会社          | 800,000株 | 23.52%  |
| 角 井 亮 一            | 395,200株 | 11.62%  |
| 光輝物流株式会社           | 364,000株 | 10.70%  |
| 行 川 久 代            | 250,000株 | 7.35%   |
| イー・ロジット従業員持株会      | 217,600株 | 6.40%   |
| 株式会社 S B I 証券      | 156,100株 | 4.59%   |
| 白 木 政 宏            | 100,000株 | 2.94%   |
| 株式会社フルキャストホールディングス | 90,000株  | 2.64%   |
| 楽天証券株式会社           | 53,800株  | 1.58%   |
| 大 森 茂              | 44,000株  | 1.29%   |

(注) プログレス株式会社は当社代表取締役である角井亮一が株式を保有する資産管理会社であります。

### (5) その他株式に関する重要な事項

- ① 2020年7月31日を払込期日とする第三者割当による新株の発行により、発行済株式総数800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ40,000,000円増加しております。
- ② 2020年9月30日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式総数が2,845,700株増加しております。
- ③ 2021年3月25日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式総数540,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ372,600,000円増加しております。
- ④ 発行可能株式総数  
2020年9月30日付の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき2020年9月30日をもって当社定款第6条を変更し発行可能株式総数を10,746,000株増加し、10,800,000株としております。また、2020年11月24日開催の臨時株主総会において定款一部変更を行い、2020年11月24日をもって当社定款第6条を変更し発行可能株式総数を640,000株増加し、11,440,000株としております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2019年3月15日開催の取締役会決議による新株予約権

#### 第1回新株予約権

- |                 |                               |
|-----------------|-------------------------------|
| ① 新株予約権の数       | 500個                          |
| ② 目的となる株式の種類及び数 | 普通株式100,000株 (新株予約権1個につき200株) |
| ③ 新株予約権の払込金額    | 払込を要しない                       |
| ④ 新株予約権の行使価額    | 1株につき288円                     |
| ⑤ 新株予約権の行使条件    |                               |
- ア 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- イ 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- ウ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ⑥ 新株予約権の行使期間 2021年3月16日から2029年3月15日まで
- ⑦ 当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|---------------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 380個    | 普通株式 76,000株  | 3名   |
| 社外取締役             | 30個     | 普通株式 6,000株   | 1名   |
| 監査役               | 90個     | 普通株式 18,000株  | 3名   |

2020年7月15日開催の取締役会決議による新株予約権

第3回新株予約権

- ① 新株予約権の数 300個  
② 目的となる株式の種類及び数 普通株式60,000株 (新株予約権1個につき200株)  
③ 新株予約権の払込金額 払込を要しない  
④ 新株予約権の行使価額 1株につき500円  
⑤ 新株予約権の行使条件

- ア 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- イ 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- ウ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

- ⑥ 新株予約権の行使期間 2022年7月16日から2030年7月15日まで  
⑦ 当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|---------------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 235個    | 普通株式 47,000株  | 3名   |
| 社外取締役             | 20個     | 普通株式 4,000株   | 1名   |
| 監査役               | 45個     | 普通株式 9,000株   | 3名   |

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

2020年7月15日開催の取締役会決議による新株予約権

第3回新株予約権

|                 |                              |
|-----------------|------------------------------|
| ① 新株予約権の数       | 223個                         |
| ② 目的となる株式の種類及び数 | 普通株式44,600株 (新株予約権1個につき200株) |
| ③ 新株予約権の払込金額    | 払込を要しない                      |
| ④ 新株予約権の行使価額    | 1株につき500円                    |
| ⑤ 新株予約権の行使条件    |                              |

ア 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならぬ。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

イ 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

ウ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

⑥ 新株予約権の行使期間 2022年7月16日から2030年7月15日まで

⑦ 当社使用人等への交付状況

|       | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 交付者数 |
|-------|---------|---------------|------|
| 当社使用人 | 223個    | 普通株式 44,600株  | 96名  |

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項 (2021年3月31日現在)

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地位      | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                          |
|---------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 角井亮一  | (株)ウケトル 取締役                                                                                           |
| 取締役     | 大森茂   | 通販物流事業部長                                                                                              |
| 取締役     | 小宮重蔵  | 管理部長<br>(株)アイシージェイ 取締役                                                                                |
| 取締役     | 秋元征紘  | ワイ・エイ・パートナーズ(株) 代表取締役<br>レナ・ジャポン・インスティチュート(株) 取締役<br>(株)FiNC Technologies 取締役<br>(株)ホワイトプラス 取締役       |
| 常勤監査役   | 菅田勝   | (株)ライトヴァン 監査役<br>(株)ロジスティクス革新パートナーズ 取締役                                                               |
| 常勤監査役   | 小野田博文 |                                                                                                       |
| 監査役     | 芹沢俊太郎 | (株)セラク 監査役<br>みさき監査法人 代表社員<br>TRADコンサルティング(株) 代表取締役<br>TRAD税理士法人 代表社員<br>(株)ウケトル 監査役<br>ユミルリンク(株) 監査役 |
| 監査役     | 黒川久幸  | 国立大学法人東京海洋大学 理事                                                                                       |

- (注) 1. 取締役秋元征紘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役菅田勝氏、監査役小野田博文氏、監査役芹沢俊太郎氏及び監査役黒川久幸氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 監査役小野田博文氏は、2020年11月24日開催の臨時株主総会において、新たに監査役に選任され就任いたしました。  
 4. 各社外取締役及び社外監査役が、役員等を兼務する他の各法人等と当社との間に特別な関係はありません。  
 5. 監査役芹沢俊太郎氏は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 6. 当社は、取締役秋元征紘氏、監査役菅田勝氏、監査役小野田博文氏、監査役芹沢俊太郎氏及び監査役黒川久幸氏の5名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び各監査役は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (3) 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

### ① 被保険者の範囲

当社は、当社の役員等を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

### ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違反行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

## (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

株主総会で承認された報酬総額の上限の範囲内で、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。

各取締役の役割、責任、会社業績等を総合的に勘案し、社外取締役に意見を聴取し、取締役の個人別の報酬額を決定することとしております。また、各監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

(ア) 各取締役が業績への貢献等をもとに報酬案を代表取締役に提出

(イ) 代表取締役が各報酬案を精査し最終報酬案を策定

(ウ) 社外取締役に最終方針案の意見を聴取

(エ) 代表取締役が報酬を決定

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2020年11月24日開催の臨時株主総会において年額250百万円以内(うち社外取締役分は年額50百万円以内)と決議されております。当該臨時株主総会終結時点での取締役の員数は4名(うち社外取締役は1名)です。

監査役の金銭報酬の額は、2020年11月24日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時点での監査役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長角井亮一が取締役の個人別の月額報酬額の具体的な内容を決定しており、毎月支払っております。

その権限の内容は、各取締役の役割、責任、会社業績等を総合的に勘案し、取締役の個人別の報酬額を決定することとしております。

これらの権限を委任した理由は、代表取締役社長である角井亮一は、当社の筆頭株主(同氏の資産管理会社を含む。)であり、他の株主と利害が一致することから、株主価値向上のために最適な判断を行う適任者であると、取締役会が判断したためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、取締役の個人別の報酬額案については、牽制機能を確保するため、社外取締役から意見を聴取し、その内容を踏まえて決定されていることから、取締役会は適切な決定が行われているものと判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |         |        | 対象となる役員の員数(人) |
|------------------|-------------|-----------------|---------|--------|---------------|
|                  |             | 基本報酬            | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |               |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 72<br>(1)   | 72<br>(1)       | —       | —      | 4<br>(1)      |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 18<br>(18)  | 18<br>(18)      | —       | —      | 4<br>(4)      |

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載したとおり、各社外役員が役員等を兼務する法人等と当社との間に特別な関係はありません。

### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

| 氏名    | 地位               | 主な活動状況                                                                                              |
|-------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 秋元征紘  | 社外取締役            | 当事業年度中に開催された取締役会20回の全てに出席し、主に経営者としての豊富な知識や経験に基づく総合的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。                       |
| 菅田勝   | 常勤監査役<br>(社外監査役) | 当事業年度中に開催された取締役会20回及び監査役会14回の全てに出席し、主に物流業界で培った豊富な知識や経験に基づく総合的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。             |
| 小野田博文 | 常勤監査役<br>(社外監査役) | 2020年11月24日就任後、当事業年度に開催された取締役会9回及び監査役会5回の全てに出席し、主に物流業界で培った豊富な知識や経験に基づく総合的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。 |
| 芹沢俊太郎 | 社外監査役            | 当事業年度中に開催された取締役会20回及び監査役会14回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。                        |
| 黒川久幸  | 社外監査役            | 当事業年度中に開催された取締役会20回及び監査役会14回の全てに出席し、主に物流に関する豊富な知識や経験に基づく専門的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。               |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                     | 支払額      |
|---------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 23,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の報酬等について、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの相当性について判断した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において決定した会社法及び会社法施行規則に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針に基づき、以下の内部統制システムを整備し運用しております。

当社は、本基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して適宜見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めてまいります。

#### ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 当社の取締役及び使用人が、法令、定款及び規程を遵守し、倫理観、法令遵守、社会的責任及び社会貢献を徹底するため、業務遂行上の行動規範を定める。
- (イ) 当社は、コンプライアンス管理体制を構築する部門を設置し、必要に応じて研修の実施、規程・マニュアルの作成等を行い、法令等の遵守について役職員に周知する。
- (ウ) 当社の内部監査部門は、法令等の遵守状況に留意した内部監査を行う。
- (エ) 当社は、法令等の遵守に反する行為等について、内部通報を利用できる体制を整備し、内部通報制度運用規程を定める。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (ア) 当社は、取締役会規程及び文書管理規程を定め、取締役の職務の執行に係る情報は、これらに従い文書(電磁的媒体を含む)に記録し、必要に応じて閲覧できるように保管する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 当社は、代表取締役をリスク管理責任者とする。リスク管理体制を構築する事務局を設置し、定期的にリスクの洗い出しを行い対策を検討する。必要に応じて研修の実施、規程・マニュアルの作成等を行い、リスク管理について役職員に周知する。
- (イ) 当社の内部監査部門は、リスク管理に留意した内部監査を行う。
- (ウ) 当社の監査役は、会社のリスク管理に問題があると認められる場合は、意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができる。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (ア) 当社は、取締役の職務の執行の効率性を確保するため、組織規程及び職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限を明確にする。
  - (イ) 当社は、取締役会を毎月1回開催する他、経営の重要事項に関する取締役の情報共有及び協議を行うため、常勤取締役、常勤監査役及び幹部社員を構成員とする経営会議を毎月1回開催する。
- ⑤ 監査役の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役からの独立性に関する事項、監査役の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (ア) 監査役がその職務を補助すべき取締役及び使用人(以下、「監査役補助者」という)を置くことを求めた場合、監査役会の同意を得た上で、合理的な範囲で監査役補助者を任命する。監査役補助者は、監査役の指揮命令に従って業務を行う。
  - (イ) 監査役補助者の人事考課、人事異動、懲戒処分については、監査役会の同意を得た上で決定する。
- ⑥ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
  - (ア) 当社は、取締役会の他、経営上の重要事項については経営会議にて協議及び報告することとし、常勤監査役は当該会議に出席して情報の収集にあたり、その内容を把握する。
  - (イ) 当社の監査役は、内部監査の実施状況の報告を内部監査人より受けることとする。また、役職員からの内部通報の内容について担当部門より報告を受ける他、直接内部通報を受けられる体制を整備する。
- ⑦ 報告者が報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制
  - (ア) 当社は、監査役に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを内部通報制度運用規程により禁止する。
- ⑧ 監査役会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - (ア) 当社の監査役は、職務の執行に必要な費用について当社に請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (ア) 当社の監査役は、監査役会を月1回開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催する。
- (イ) 当社は、監査役会が決定した監査役会規程及び監査役監査基準に基づく監査計画を尊重し、監査役監査の実施と環境の整備に協力する。
- (ウ) 当社の監査役は、内部監査人及び会計監査人と定期的に会合を設け、監査関連情報の交換等を行う。
- (エ) 当社の監査役は、代表取締役と定期的に会合を設け、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請等を行う。

⑩ 反社会的勢力排除を確保するための体制

- (ア) 当社は、反社会的勢力との関係を排除することを目的として、反社会的勢力排除・対応規程を定め、これに基づき行動する。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (ア) 当社は、財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムの整備、運用及び評価を継続的に行い、不備に対する是正処置を講ずる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般について

当社は、内部監査業務を通じて、内部統制システム全般の整備・運用状況の評価及び改善を実施しております。

② リスク管理体制について

当社は、リスク管理規程に基づき様々なリスクを一元的に予防、管理すること、またリスクが発生した場合には迅速かつ的確に対応することを目的としてリスクコンプライアンス委員会を設置し、適切に対処することができる仕組みを講じております。

③ コンプライアンスについて

当社は、法令遵守体制の点検・強化を推進するためコンプライアンス規程に基づき必要に応じてリスクコンプライアンスを設置し、適切に対処することができる仕組みを講じております。また、内部通報規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

④ 取締役の職務遂行について

当社は、取締役会規程に基づき原則として月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務の遂行の監督を行っております。なお、当事業年度は取締役会を20回開催しております。

⑤ 監査役の職務遂行について

監査役は、取締役会への出席並びに取締役及び使用人からのヒアリングに加え、常勤監査役による経営会議等重要な会議への出席を通じて、当社の内部統制の整備及び運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制と効率的な運用を行うための助言を行っております。また、監査役は会計監査人及び内部監査人など内部統制に係る組織と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして捉えており、経済動向、経営成績及び財政状況等を総合的に勘案し、配当を実施しております。また、当社は成長過程にあるため、事業規模の拡大には新規のフルフィルメントセンターの賃貸借や設備の購入等の先行投資が必要であるため、内部留保を充実させていくことも必要であると認識しております。今後も経済動向、経営成績及び財政状況等を総合的に勘案し、株主還元策として安定的に配当を実施していく方針であります。

## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部      |           | 負債の部          |           |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| [流动資産]    |           | [2,314,439]   |           |
| 現金及び預金    | 2,249,284 | 買掛金           | 726,490   |
| 売掛金       | 981,991   | 1年内返済予定の長期借入金 | 93,348    |
| 貯蔵品       | 16,920    | リース債務         | 2,135     |
| 前払費用      | 207,178   | 未払金           | 1,073,249 |
| その他の      | 9,790     | 未払費用          | 45,439    |
| 貸倒引当金     | △6,095    | 未払法人税等        | 108,151   |
| [固定資産]    |           | 129,513       |           |
| 有形固定資産    | 470,704   | 未払消費税等        | 30,303    |
| 建物附属設備    | 288,755   | 前預り金          | 43,120    |
| 機械及び装置    | 27,141    | 賞与引当金         | 62,500    |
| 車両運搬器具    | 16,907    | その他の          | 186       |
| 工具器具及び備品  | 119,723   | [固定負債]        |           |
| リース資産     | 8,766     | 長期借入金         | 471,277   |
| 建設仮勘定     | 9,410     | 長期預り保証金       | 94,389    |
| 無形固定資産    | 12,246    | リース債務         | 8,532     |
| のれん       | 7,000     | 資産除去債務        | 70,886    |
| ソフトウエア    | 5,246     | 負債合計          |           |
| 投資その他の資産  | 1,074,600 | 2,959,525     |           |
| 投資有価証券    | 3,260     | 純資産の部         |           |
| 差入保証金     | 990,575   | [株主資本]        |           |
| 長期前払費用    | 2,230     | 資本金           | 492,600   |
| 繰延税金資産    | 67,926    | 資本剰余金         | 412,600   |
| その他の      | 23,915    | 資本準備金         | 412,600   |
| 貸倒引当金     | △13,307   | 利益剰余金         | 1,151,861 |
|           |           | 利益準備金         | 8,086     |
|           |           | その他利益剰余金      | 1,143,774 |
|           |           | 繰越利益剰余金       | 1,143,774 |
|           |           | [評価・換算差額等]    |           |
|           |           | 35            |           |
|           |           | その他有価証券評価差額金  |           |
|           |           | 35            |           |
| 資産合計      |           | 純資産合計         | 2,057,096 |
| 負債及び純資産合計 |           | 5,016,622     |           |

# 損益計算書

(2020年4月1日から)  
(2021年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目 |                     | 金 額        |
|-----|---------------------|------------|
| 売   | 上                   | 高          |
| 売   | 上 原 価               | 10,696,866 |
| 売   | 上 総 利 益             | 9,857,932  |
| 販   | 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 838,934    |
| 當   | 業 利 益               | 600,508    |
| 營   | 業 外 収 益             | 238,426    |
| 受   | 取 利 息               | 12         |
| 和   | 解 金 収 入             | 1,006      |
| 物   | 品 売 却 益             | 3,537      |
| 事   | 業 所 税 還 付 金         | 16,693     |
| そ   | の の 他               | 1,889      |
| 營   | 業 外 費 用             | 23,138     |
| 支   | 払 利 息               | 3,475      |
| 株   | 式 交 付 費             | 7,270      |
| 株   | 式 公 開 費             | 9,500      |
| そ   | の の 他               | 165        |
| 経   | 常 利 益               | 241,154    |
| 特   | 別 利 益               |            |
| 固   | 定 資 産 売 却 益         | 343        |
| 特   | 別 損 失               | 343        |
| 固   | 定 資 産 除 却 損         | 290        |
| 投   | 資 有 價 証 券 評 價 損     | 1,428      |
| 税   | 引 前 当 期 純 利 益       | 239,778    |
| 法   | 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 90,963     |
| 法   | 人 税 等 調 整 額         | △2,742     |
| 当   | 期 純 利 益             | 88,220     |
|     |                     | 151,557    |

# 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から)  
(2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 資本金                 | 株主資本    |         |         |          |           |           | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計         |  |
|---------------------|---------|---------|---------|----------|-----------|-----------|--------------|------------|---------------|--|
|                     | 資本剰余金   |         | 利益剰余金   |          |           | 株主資本合計    | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |               |  |
|                     | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | 利益準備金   | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計   |           |              |            |               |  |
| 当期首残高               | 80,000  | —       | —       | 7,546    | 998,156   | 1,005,703 | 1,085,703    | △69        | △69 1,085,633 |  |
| 当期変動額               |         |         |         |          |           |           |              |            |               |  |
| 新株の発行               | 412,600 | 412,600 | 412,600 |          |           |           | 825,200      |            | 825,200       |  |
| 利益準備金の積立            |         |         |         | 540      | △540      | —         | —            |            | —             |  |
| 剰余金の配当              |         |         |         |          | △5,400    | △5,400    | △5,400       |            | △5,400        |  |
| 当期純利益               |         |         |         |          | 151,557   | 151,557   | 151,557      |            | 151,557       |  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |         |         |          |           |           |              | 105        | 105 105       |  |
| 当期変動額合計             | 412,600 | 412,600 | 412,600 | 540      | 145,617   | 146,157   | 971,357      | 105        | 105 971,463   |  |
| 当期末残高               | 492,600 | 412,600 | 412,600 | 8,086    | 1,143,774 | 1,151,861 | 2,057,061    | 35         | 35 2,057,096  |  |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～23年

機械及び装置 10年

車両運搬具 2年～7年

工具、器具及び備品 4年～10年

##### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 繰延資産の処理方法

#### 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当該事業年度に見合う分を計上しております。

### 5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の及ぶ期間（5年）にわたり定額法で償却しております。

### 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

### 表示方法の変更

#### 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積もりに関する注記）を記載しております。

## 会計上の見積りに関する注記

### (1) 固定資産の減損

#### ① 科目名及び当事業年度計上額

| 科目名  | 金額（千円） |
|------|--------|
| 減損損失 | —      |

#### ② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

##### イ. 見積りの算出方法

当社は通販物流事業を単一事業として展開しており、その物流代行の拠点としてフルフィルメントセンター（以下「FC」という。）を6拠点設置（賃借）し、通販事業者に代わって商品の保管及び発送等を行っております。各FCは当該事業において収益を獲得する重要な拠点であり、それぞれが独立してキャッシュ・フローを生み出すため、FCを減損検討の資産グループとしております。

当事業年度において、通販物流事業において使用する一部（2拠点）の有形固定資産116,234千円について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候を識別し、減損検討を実施しております。

減損検討に当たり、減損の兆候がある資産グループについて割引前将来キャッシュ・フローとして算定した使用価値により減損損失の認識の判定を行っております。減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

##### ロ. 見積りの算出に用いた主な仮定

使用価値の算出については、資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローを取締役会によって承認された事業計画及びその後の将来予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積期間の収益予測及び営業費用予測により算出しております。

事業計画及びその後の将来予測における収益面の主な仮定は、売上高成長率であり、BtoC-E C市場における物販系分野の成長率及びに過年度の当社の売上高成長率並びに各FCの保管余剰能力等を勘案しております。

また、費用面の主な仮定は、主な費用項目の売上高に対する比率及び本社費の見込み額であります。

## ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

新型コロナウイルス感染症の影響により、先行きは不透明な状況にあるものの、主な顧客である通販事業者が属するEC市場は拡大傾向にあることから、現時点では上記の主な仮定について重要な影響は出ておりませんが、当該感染症の収束が遅れた場合には、割引前将来キャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

### 貸借対照表に関する注記

#### 資産から直接控除した減価償却累計額

##### 有形固定資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 建物附属設備    | 224,559千円 |
| 機械及び装置    | 10,679千円  |
| 車両運搬具     | 46,075千円  |
| 工具、器具及び備品 | 203,312千円 |
| リース資産     | 2,058千円   |

### 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

### 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加        | 減少 | 当事業年度末    |
|---------|---------|-----------|----|-----------|
| 普通株式（株） | 13,500  | 3,386,500 | —  | 3,400,000 |

##### （変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

|                    |            |
|--------------------|------------|
| 第三者割当による新株の発行による増加 | 800株       |
| 株式分割による増加          | 2,845,700株 |
| 公募増資による新株の発行による増加  | 540,000株   |

## 2. 剰余金の配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額  | 1株当たりの配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|---------|-----------|------------|------------|
| 2020年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 5,400千円 | 400円      | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |

### (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2021年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たりの配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|-----------|------------|------------|
| 2021年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 10,200千円 | 3.00円     | 2021年3月31日 | 2021年6月30日 |

## 3. 新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していない新株予約権を除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 100,000株

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 賞与引当金     | 19,137千円 |
| 未払費用      | 13,893千円 |
| 未払金       | 4,218千円  |
| 一括償却資産    | 1,651千円  |
| 資産除去債務    | 21,705千円 |
| ソフトウェア    | 1,924千円  |
| 投資有価証券評価損 | 3,330千円  |
| 貸倒引当金     | 5,941千円  |
| 未払事業税     | 10,568千円 |
| その他       | 713千円    |
| 繰延税金資産小計  | 83,084千円 |
| 評価性引当額    | △7,822千円 |
| 繰延税金資産合計  | 75,261千円 |
| 繰延税金負債    |          |
| 資産除去債務    | △7,318千円 |
| その他       | △15千円    |
| 繰延税金負債合計  | △7,334千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 67,926千円 |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については安全性を最優先に流動性と有利性のバランスを勘案した運用を基本姿勢としております。また、資金調達については当面は借入を中心と調達する方針としております。

主に物流センターの新設、機能向上のための投資を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資について、現在は金融資産による運用は行っていませんが、運用する場合安全性が高い金融資産で運用する方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務提携による関係強化等の目的で保有している非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主にFCの貸借契約における保証金であり、貸借先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て支払期日は1年内であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主にFCの設備投資及び保証金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は、決算日後最長で7年6月後であります。なお、借入金は金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるため固定金利での借入を基本としております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、当社の販売管理ルール等に基づき、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行う体制としております。買掛金や借入金は、流動性リスクを含んでおりますが、当社では、月次に資金繰り見込みを検討する等の方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、以下の表には含まれておりません。((注)2.を参照ください。)

(単位：千円)

|                                 | 貸借対照表<br>計上額     | 時価               | 差額            |
|---------------------------------|------------------|------------------|---------------|
| (1) 現金及び預金                      | 2,249,284        | 2,249,284        | —             |
| (2) 売掛金                         | 981,991          | 981,991          |               |
| 貸倒引当金　※                         | △6,095           | △6,095           |               |
|                                 | 975,895          | 975,895          | —             |
| (3) 差入保証金                       | 990,575          | 982,656          | △7,919        |
| <b>資産計</b>                      | <b>4,215,755</b> | <b>4,207,836</b> | <b>△7,919</b> |
| (1) 買掛金                         | 726,490          | 726,490          | —             |
| (2) 未払金                         | 1,073,249        | 1,073,249        | —             |
| (3) 未払法人税等                      | 108,151          | 108,151          | —             |
| (4) 未払消費税等                      | 129,513          | 129,513          | —             |
| (5) 預り金                         | 43,120           | 43,120           | —             |
| (6) 長期借入金<br>(1年以内返済予定借入金を含む)   | 564,625          | 565,704          | 1,079         |
| (7) 預り保証金                       | 94,389           | 94,389           | —             |
| (8) リース債務<br>(1年以内返済予定リース債務を含む) | 10,668           | 12,959           | 2,291         |
| <b>負債計</b>                      | <b>2,750,209</b> | <b>2,753,580</b> | <b>3,371</b>  |

※ 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

これらの時価については、契約上の残存期間に基づき同期間の国債利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 預り金、

(7) 預り保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金（1年以内返済予定借入金を含む）、(8)リース債務（1年以内返済予定リース債務を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分    | 貸借対照表計上額 |
|-------|----------|
| 非上場株式 | 3,260    |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表に含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,249,284    | —               | —                | —            |
| 売掛金    | 981,991      | —               | —                | —            |
| 合計     | 3,231,276    | —               | —                | —            |

差入保証金については、償還予定日が未定であるため記載しておりません。

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 93,348       | 141,908             | 91,432              | 92,384              | 83,948              | 61,605      |
| リース債務 | 2,135        | 2,345               | 2,588               | 2,808               | 789                 | —           |
| 合計    | 95,483       | 144,253             | 94,020              | 95,192              | 84,737              | 61,605      |

## 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

| 種類       | 会社等の名称 | 所在地     | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係       | 取引の内容         | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|----------|--------|---------|----------|-------|-------------------|-----------------|---------------|------|----|------|
| 主要株主(法人) | 光輝物流㈱  | 大阪府東大阪市 | 65,000   | 倉庫業   | 被所有直接10.70%       | 当社不動産賃貸契約の債務被保証 | 不動産賃貸契約の債務被保証 | —    | —  | —    |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社は、東京フルフィルメントセンターの賃借料について、光輝物流㈱から債務保証を受けております。取引金額については、賃借料が前払いで期末債務残高が発生していないため、記載していません。なお、保証料の支払いはありません。
2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

## 1株当たり情報に関する注記

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 1株当たり純資産額          | 605円03銭 |
| 1株当たり当期純利益         | 53円80銭  |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 53円71銭  |

- (注) 1. 当社は2020年9月30日付けで普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は2021年3月26日に東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)市場に上場しており、新規上場日から2021年3月末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

## 重要な後発事象に関する注記

### 第三者割当増資による新株の発行 オーバーアロットメントの売出しに係る発行

当社は、2021年2月19日及び2021年3月8日開催の取締役会において、いちよし証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し（貸株人から借入れる当社普通株式133,200株）に関する、同社を割当先とする第三者割当増資による新株発行を以下の通り決議し、2021年4月19日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は515,508千円、発行済株式総数は3,433,200株となっております。

|                  |                                                            |
|------------------|------------------------------------------------------------|
| (1) 募集方法         | 第三者割当（オーバーアロットメントによる売出し）                                   |
| (2) 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 33,200株                                               |
| (3) 割当価格         | 1株につき1,380円                                                |
| (4) 資本組入額        | 1株につき690円                                                  |
| (5) 割当価格の総額      | 45,816千円                                                   |
| (6) 資本組入額の総額     | 22,908千円                                                   |
| (7) 払込期日         | 2021年4月19日                                                 |
| (8) 割当先          | いちよし証券株式会社                                                 |
| (9) 資金の使途        | ①新規FC開設及び既存FCの生産性向上のための設備投資、②習志野FC開設に伴う増加運転資金に充当する予定であります。 |

(備考) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年6月4日

株式会社イー・ロジット  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 三浦 太   
業務執行社員

指定有限責任社員 新居 伸浩   
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イー・ロジットの2020年4月1日から2021年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

なお、2020年11月24日付で常勤監査役に就任いたしました小野田博文は、就任前の期間における監査事項につき、在任の監査役より説明を聞くとともに重要な決裁書類等を閲覧し、取締役等及び会計監査人より報告を受け、監査いたしました。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的をするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年6月9日

株式会社イー・ロジット 監査役会

|         |         |   |
|---------|---------|---|
| 常勤社外監査役 | 菅 田 勝   | 印 |
| 常勤社外監査役 | 小野田 博 文 | 印 |
| 社外監査役   | 芹 沢 俊太郎 | 印 |
| 社外監査役   | 黒 川 久 幸 | 印 |

以 上

〈メモ欄〉

# 株主総会会場ご案内図

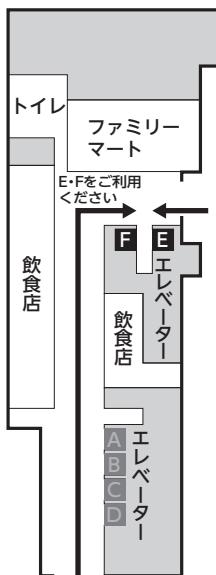
## 日時

2021年6月29日 (火曜日)  
午前11時 (受付開始 午前10時30分)

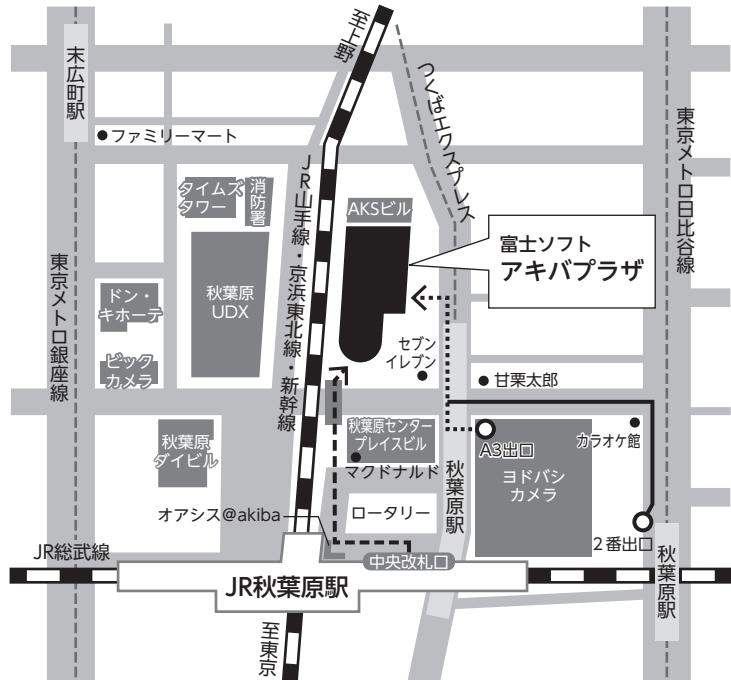
## 会場

東京都千代田区神田練塀町3番地  
富士ソフトアキバプラザ 7階  
EXルーム 1

### アキバプラザ 1階 フロアマップ



正面入口  
JR秋葉原駅中央改札口方面より



## 交通 案内

JR

つくばエクスプレス

東京メトロ日比谷線

秋葉原駅

中央改札口

A3出口

2番出口

徒歩 2分

徒歩 1分

徒歩 3分

会場

※会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。